

利根町教育委員会定例会会議録

平成29年7月25日 午前9時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	木 村 矩 男 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	村 上 盛 一 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	寺 田 寛 君
指導室長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	野 田 文 雄 君
学校教育課長補佐	大 越 克 典 君
学校教育課長補佐	河 村 明 君
学校教育課係長	布 袋 哲 朗 君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成29年7月25日（火曜日）

午前9時00分開会

- | | | |
|------|--------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 報告第18号 | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成29年6月分） |
| 日程第2 | 議案第13号 | 利根町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について |
| | 議案第14号 | 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について |
| | 議案第15号 | 平成30年度使用中学校教科用図書の採択について（継続採択） |
| | 議案第16号 | 平成30年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について |
| | 議案第17号 | 平成30年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について |

日程第3 その他 教育委員会事務点検評価のスケジュールについて

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 報告第18号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成29年6月分）

日程第2 議案第13号 利根町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第14号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第15号 平成30年度使用中学校教科用図書の採択について（継続採択）

議案第16号 平成30年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について

議案第17号 平成30年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について

日程第3 その他 教育委員会事務点検評価のスケジュールについて

午前9時00分開会

○教育長（杉山英彦君） 改めまして、おはようございます。早速、平成29年度7月の教育委員会定例会を開催いたします。

きょうご審議いただく議案は、報告が1件、議案5件の計6件でございます。

議題に入ります前に、議案第14号から議案第17号までの教科用図書の採択につきまして、教科用図書採択の公正確保及び適切な審議環境を整える観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第7項のただし書きに基づき、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、ご承認いただきましたので、議案第14号から議案第17号までは非公開といたします。

○教育長（杉山英彦君） それでは、早速、報告第18号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成29年6月分）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、報告第18号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成29年6月分）について、ご説明いたします。

1ページをお開きください、報告理由にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項及び利根町教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により報告するもので、5件の申請があり、承認をいたしました。右側の別紙をご覧ください。

まず1件目ですが、一般社団法人マゼンダハートサポートが、第4回こどもアートフェスタを平成29年7月22日（土）、23日（日）の2日間にわたり、「リボンとりで」において開

催をいたしました。事業内容は、県南とその周辺地域の子供及び保護者を対象に、子供たちの楽しい夏休みの思い出となる体験の場をつくることを目的に、地域の作家と絵や工作をするアートワークショップやプロに学ぶ読書感想文の作成、自由研究ができるワークショップ、職業体験、お子さんをテーマにした体験型ワークショップを開催したものです。

次の2件目ですが、一般社団法人茨城南青年会議所が、「未来予想図～未来につなげるメッセージ～」と題したイベントを、平成29年7月30日（日）に開催を予定しています。内容は、利根町内の小学生100名を対象に、地域の活性化を目的にアートネアートスタジオの協力を得て、巨大アート制作や、和紙づくり体験により、自分でつくった和紙に絵や手紙を書き、タイムカプセルに入れて未来へ送る手紙として、未来につなげるメッセージとする事業を行うものでございます。

次に、3件目ですが、茨城県中学校体育連盟が、平成29年度茨城県中学校新人体育大会を平成29年10月7日（土）から11月5日（日）までケーズデンキスタジアム水戸ほか県内20会場において開催をいたします。内容は、県内の中学1、2年生がスポーツに親しむことを通して、健康増進と体力の向上を図るとともに、選手同士がお互いに理解し合い、友好、親善を深め、明るく豊かな中学生生活の実現を図るなど、県内スポーツの振興に寄与することを目的に、陸上競技、水泳競技などを初め、全17実施種目の競技を開催するものでございます。

裏のページをご覧ください。次に4件目ですが、利根町で「不思議なクニの憲法」を観る会が、映画「不思議なクニの憲法」自主上映会を平成29年8月26日（土）に利根町生涯学習センター1階多目的室で開催をいたします。内容は、中学生以上を対象に、日本国憲法が私たちの暮らしや人生といかに密接にかかわっているか、憲法の知識と意識が広がる映画、「不思議なクニの憲法」を利根町内で自主上映し、多くの町民と見て、ふだん余り意識することのない憲法を自分のこととして考えるきっかけづくりとして開催するものです。

次に、5件目ですが、利根町体育協会テニス部が、第34回利根町テニス大会を、平成29年10月15日（日）22日（日）の2日にわたり上曽根運動公園テニスコート及び四季の丘テニスコートにおいて開催をいたします。内容は、利根町及び近隣市町のテニス愛好家の親睦と技術向上を図るとともに、テニス愛好者数の増加と健康増進に寄与することを目的に、男子ダブルス、女子ダブルス及び混合ダブルスの3種目を開催するものでございます。

報告第18号の説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（佐藤忠信君） 「不思議なクニの憲法」という映画なんですけど、これは前もって審査というか、内容は確認されてますか。

○生涯学習課長（野田文雄君） 確認はしております。

○委員（佐藤忠信君） 以前、茨城県と特攻機「桜花」を題材にした戦争映画がありまして、それを利根で上映したいという話があったんです。そのときは、それで話が流れてし

まったんですが、後で見る機会がありまして見たんですが、結構、スキャンダルな、人が死ぬシーンとか、高校生以上に見せたいという話だったんですが、実際に見た高校生は、もう見たくないという話がありまして、内容的には大丈夫ですか。

○教育長（杉山英彦君） 確かに、おっしゃるとおりで、教育委員会に後援を申請するわけですから、教育委員会としても、その内容を見て、これが適切なものかどうかというのは判断してから見せるというのは必要なことです。

○学校教育課長（寺田 寛君） 参考ですけれども、今回のこの上映につきましては有料となっております。こういうチラシを配るそうなんですけれども、一般の方が1,000円、中高生が300円ということで、無料ではないので、有料で見たいという方がお金を支払って見に来るものがございます。内容につきましても、憲法についての上映ということで、ここに書いてある内容を見ますと、「憲法には『私がどう生きるべきか』書いてある」なんていうくだりがついておりまして、内容的には問題ないということで判断してよろしいかと思えます。

○委員（村上盛一君） 一応、教育委員会の後援名義なんか教育委員会が推奨しているという扱いに基本的に受け取られますから、もしも偏った部分が少しでもあった場合に、「何だこれ」というのは当然出てくる。「教育委員会はそれを確認したのか」というのは絶対出てきますから、特に憲法については、国会なんかでも憲法改正については、難しくなっていますね。そのときに憲法を題材にしたものを、わざわざ中学生以上の人たちを集めて見せるというか、それを教育委員会が後援していくというのですから、これは結構大変なことだと思います。大丈夫だと思うんですけれども、内容はとにかく確認しないと教育委員会の我々の責務じゃないかなと思います。

○学校教育課長（寺田 寛君） 当然、教育委員会も中立公正の立場で行政を執行していくという責任がありますので、それに基づいて確認した上での後援を判断しております。

○教育長（杉山英彦君） 8月26日なので、まだちょっと時間ありますから、もう一度、検討して、教育委員会にサンプルでも送ってもらって、見させてもらって、これが適切かどうか、再度、公正な立場で見ながら推薦をしていきたいというふうに思います。

ほかにございますか。

2点目の「未来予想図～未来につなげるメッセージ～」というのがあるのですけれども、これは、アートネアートスタジオって旧文間中学校があったところで、何か栽培して、それを使ってするものですね。

○委員（木村矩男君） 和紙を使ってね。これは毎年やっていたか。

○学校教育係長（布袋哲朗君） 今年初めてだと思います。茨城南青年会議所のほうが、毎年毎年いろいろなものを企画していただいて、開催していただいており、今回は、この未来予想図をやりたいということで提案してきていただいています。

○委員（佐藤忠信君） 何時からとか決まっていますか。

○学校教育課長（寺田 寛君） 時間ですか、時間は、7月30日（日）役場の多目的ホール

で10時から16時30分までの予定で、雨天開催と書いてあります。

○教育長（杉山英彦君） よろしいでしょうか。

それでは、報告第18号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成29年6月分）については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第2，議案第13号 利根町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、議案第13号 利根町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。

この改正については、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱第3条第3項に定める補助限度額が改定されたことにより、町の私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正するものでございます。資料で別冊「議案第13号参考資料 新旧対照表」をご覧くださいと思います。これに基づきまして、内容を説明したいと思います。

まず、新旧対照表のほうに、左側が現行、右側が改正案ということになります。上から、第4条の部分が改正、追加になります。内容的には、現行は、保育料等の減免を受けようとする園児の保護者は、町長が別に指定する期日までに保育料を減免措置にかかる調書、様式第3号を設置者に提出するものとするというようになっていまして、改正案では、より具体的な書類について記載をするため、それ以降アンダーラインを引いてあります文言を付け加えまして、(1)，(2)，(3)という号を付け加えております。

それから、下から5行目に附則がありまして、平成29年4月1日から施行するというので、4月に遡って施行するものでございます。1ページをお開きいただきまして、下のページのほうをご覧くださいと思います。左側が現行、右側が改正案ということで、表が載っておりますけれども、改正したが箇所につきましては、階層別に分かれておりまして、現行ではIからIV、上記区分以外の世帯となっておりますものを、改正ではIからVまで、区分の内容は変わらず5項目になっております。

それから、補助限度額のほうですけれども、まず、第1子第3階層の補助限度額の年額が、11万5,200円から13万9,200円に変更となっております。また、括弧内なんですけど、21万7,000円から27万2,000円に変更になってございます。括弧内の金額というのは、ひとり親世帯等に該当する方の補助限度額となります。それから第2子第2階層で29万2,000円から30万8,000円に、第3階層で21万1,000円から22万3,000円に変更となっております。この別記1の変更点につきましては以上です。

それからもう一枚めくっていただきまして、別記1の備考ですが、左側が現行、右側が改正案でございます。現行の文言を整理しまして、右側のように改正案のように、表現をより細かく具体的に表記をし直してございます。

それから、最後のページですが、様式の変更でございまして、左側が現行、右側が改正

案でございます。今回の改正に伴いまして、より調書をわかりやすくするために改正しているものがございます。説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見ご指摘ございますか。

○委員（木村矩男君） 4条に追加された各号は、今までどうゆうふうに取り扱っていたんですか。

○学校教育課長（寺田 寛君） これまでも、こういう形で運用はしていたんですけども、要綱に載せていなかったのも、よりはっきりさせるという意味で文言を付け加えたものです。

○委員（佐藤忠信君） ひとり親世帯だと補助限度額が違うのですが、対象となる人は、人数的にはかなりいるんですか。

○学校教育課長補佐（大越克典君） 幼稚園の就園奨励費自体は、今、認定こども園になっている幼稚園は除かれますので、該当者は、実質3人とか、4人とかという人数です。認定こども園には、ひとり親家庭も該当していると思いますが、子供たち全体を見ますと、ひとり親家庭は増えている状況だと思います。

○教育長（杉山英彦君） よろしいですか。

それでは、議案第13号 利根町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示については原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、議案の審議に入ります前に、議案第14号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択についてから議案第17号 平成30年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択については、教科書判定の議案ですので、一括審議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、議案第14号から議案第17号までを一括審議とさせていただきます。

〔「非公開」により省略〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、議案第14号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択についてから議案第17号 平成30年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択については、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第3、その他の案件で、教育委員会事務点検評価のスケジュールについて、担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、教育委員会事務点検評価のスケジュールとい

うことをご説明をいたします。

こちらにつきましては、平成28年度、昨年度の教育委員会事務の点検評価に関するスケジュールでございまして、表にもありますように、5月22日に、各課のほうに教育委員会事務の点検評価報告書の作成を依頼しております。それで、7月4日に、事務点検評価委員による第1回会合を開催いたしまして、教育委員会事務点検評価について説明をしているところでございます。

それで、きょう、今後のスケジュールについてお話をするわけですが、8月2日に、「平成28年度の教育委員会事務の点検報告書（案）」を、教育委員さんのほうに郵送でお送りしたいと思っております。こちらにつきましては、平成27年度、28年度の変更点等について整理したものをお配りしたいと思っております。また、同じ日に、点検評価委員の第2回会合を開催いたしまして、「平成28年度の教育委員会事務点検評価報告書（案）」の説明をいたします。その後、8月23日に、点検評価委員の第3回会合を開きまして、点検評価委員の方からご意見をお聞きしまして、最終的に「平成28年度教育委員会事務点検評価報告書」をまとめていきたいというふうに思っております。8月31日の教育委員会8月定例会におきまして議案として提出をし、教育委員会の承認を受けまして、町長及び議会議長のほうに「平成28年度教育委員会事務点検評価報告書」を送付したいというふうに考えております。教育委員会事務点検評価のスケジュールについては、以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。今後のスケジュールということで、「平成28年度教育委員会事務の点検評価報告書（案）」を、8月2日に教育委員さんに送付いたしますので、内容についてご検討いただき、また、お気づきになった点があれば、事務局のほうにお話しをしていただければと思います。このようなスケジュールで進めていきますのでよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

そのほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、以上で、平成29年7月の教育委員会定例会を閉会いたします。

午前9時53分閉会